

令和3年6月11日

保護者様

倉敷市立琴浦東小学校
校長 藤本 由美

気象警報発令時等の児童の登校についてのお知らせ

保護者の皆様には、平素より本校の教育につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。ごさいます。

今年は例年より20日以上も早い梅雨入りとなりました。今後、梅雨前線や台風・高潮等による水害リスクが高まる時期が目前に迫ってきます。また、5月20日には、改正災害対策基本法が施行され、避難情報を「指示」に一本化するなど、避難を促す情報が以前よりもシンプルで分かりやすく変更されました。

つきましては、倉敷市の「学校園における基本的な対応」を受け、本校におきましても、気象警報発令時等の対応を次のようにさせていただきます。子どもたちの安全な登下校につきまして、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

午前6時の時点で、次の警報、警戒レベルが発令されている場合、**臨時休業**とします。
この場合、**育成クラブも休み**となります。

- 1 「特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪）」
あるいは「暴風警報」・「暴風波浪警報」・「高潮警報」

- 2 警戒レベル4「避難指示」

※ いずれの場合も危険なので、屋外に出ず、自宅待機としてください。

- 午前6時以降、登校中または登校後、1・2の警報、警戒レベルが発令された場合は、保護者への引き渡しによる下校を行います。状況によっては、学校で適切に判断し、安全を確認したうえで、教員の誘導による下校を行います。この場合、育成クラブも休みになりますので、全員下校することになります。
- 次の警報、注意報、警報レベルが発令されている場合、原則として通常登校とします。
 - 3 その他の警報「大雨洪水警報」や暴風に伴う「注意報」発令の場合
 - 4 警戒レベル3「高齢者等避難」発令の場合

※ ただし、いずれの場合も危険が予想され、保護者の判断で登校を控える場合、欠席扱いとはなりません。早急に学校までご連絡ください。

※ 登校後に、3・4の警報、警報レベルが発令され、保護者の申し出があった場合、保護者への引き渡しを基本として下校させます。その場合、早退扱いとはいたしません。
- 警報対象地域は、「岡山県全域」または「県南部」「倉敷地域」のように、学区を含む場合です。
- 緊急時の連絡は、「eこねっと」を使用します。注意してご確認ください。
- 情報収集や連絡のために、電話が混雑します。学校へ電話による問い合わせはご遠慮ください。
- 別添えの内閣府より発行されておりますお知らせをよくお読みになり、非常時の対応について、ご家族でもよく話し合っておいてください。